

2015 前期転入  
(2・3年次) 本学

受験番号

2015 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

## 憲法・民法・刑法

(180分)

### 受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は4ページまでである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は憲法、民法、刑法各1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 解答は、該当する科目の解答用紙を使用すること。解答用紙を誤った場合、その答案は無効となる。
5. 答案は、横書きとする。
6. 答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7. 答案は、黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答案は、無効となる。
8. 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
9. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
10. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

## 専門論文試験 憲法

### 【問題】

以下の〔事例〕を読んで、〔設問1〕～〔設問3〕に答えなさい。

### 〔事例〕

中学校学習指導要領は、学校行事として「儀式的行事」等を行う旨を規定している。そして、「儀式的行事」等においては、「学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと」が予定され、また、その際の配慮事項として、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」旨が規定されている。

Y市立A中学校の校長Zは、学習指導要領の趣旨を踏まえ、今年度の卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の指導を徹底する方針を掲げた。しかし、A中学校の数学教諭Xは、この方針に反対の意思を職員会議で表明し、さらに、卒業予定の3年生の数学の授業中に、「自分で考えられる人間になる」と題するプリントを授業用教材として配布した。その内容は、「自分の頭でよく考えておかしいと思ったことはやらず、正しいと思えば、たとえ1人でも行動すべきである」、「国旗掲揚や国歌斉唱は個人の思想・信条の問題であり、これについて一義的に定める学習指導要領は、生徒にマインドコントロールを仕掛けているも同然である」といったものであり、このプリントを用いた授業に、計3時間分が費やされた。

この授業が生徒の保護者の間で問題となり、Y市教育委員会に多くの苦情が寄せられた。そこで、Y市教育委員会は、「学習指導要領から逸脱し、さらに、これに異を唱える、偏向した授業を行った」ことを理由に、Xに文書訓告（以下、「本件文書訓告」という。）を行った。これに対して、Xは、本件文書訓告は、Xの授業内容に不当に介入するものであり違法であるとして、国家賠償請求訴訟を提起することにした。

### 〔設問1〕

中学校の教師に、「完全なる教授の自由」までは認められない理由を、判例に即して、論じなさい。

### 〔設問2〕

国家の教育内容を決定する権能は、どのような範囲で認められるか。判例に即して、論じなさい。

### 〔設問3〕

本件文書訓告に含まれる憲法上の問題点について、あなたの考えを論じなさい。

## 専門論文試験 民法

### 【問題】

以下の事例を読んで、〔設問〕に答えなさい。

#### 〔事例1〕

Aは、Bに対して、平成24年12月12日に弁済期を平成25年12月11日として500万円の貸金債権を有していたが、平成25年12月11日以降も、Bから弁済がされていない。

#### 〔設問〕

- 1 事例1において、Bは、平成25年3月25日にCから甲土地を買い受けて代金を支払ったが、その際所有権移転登記をしなかった。Bの財産が甲土地だけであるとき、Aは、Bに代位して、Cに対し、甲土地の所有権移転登記手続を請求できるか。この場合、Cに対し、誰に所有権移転登記手続を行うように求めるのか。
- 2 事例1において、Bの財産は、Cに対する800万円の売掛金債権だけであるが、消滅時効の完成が近づいている。Aは、Bに代位して、Cに対し、売掛金債権の支払を請求できるか。この場合、Cに対し、誰にいくらを支払をするように求めることができるのか。

#### 〔事例2〕

Aは、Bから平成25年3月23日に甲土地を3000万円で買い受けて、同日代金を支払い、甲土地の所有権移転登記は平成25年4月3日に行うことになっていた。BからAに対する甲土地の所有権移転登記より先にAが代金を支払ったのは、Bは、甲土地をAに転売するためにCから平成25年3月13日に2800万円で買い受けており、BはAから支払われた代金をCに支払い、それと同時に所有権移転登記を受けることにすると、BがAに説明したからであった。しかし、Bは、Cに対してBに甲土地の所有権移転登記をするように要求していないので、甲土地の所有名義はCのままになっている。

#### 〔設問〕

- 3 事例2において、Aは、自己の債権を保全するためにどのようなことができるか。その場合、設問1の場合とは要件が異なるか。

## 専門論文試験 刑法

### 【問題】

以下の〔事例〕に基づき、甲の罪責について、具体的な事実を摘示しながら論じなさい  
(特別法違反の点を除く)。

### 〔事例〕

- (1) 甲(45歳、男性)は、ある晴れた休日の昼下がり、小学生の娘A(10歳)と共に、川沿いの公園でのんびりと過ごしていたところ、近くのベンチに腰を掛けていたB女(32歳)が、スマートフォンを熱心に操作しているのが目にとまった。何気なく甲がBの様子を見ると、Bの脇に置かれたハンドバッグから桃色の財布らしきものがベンチの後方下部に落ちたが、Bが気付かずにいたため、甲は、ふと出来心を起こし、もしBがスマートフォンに熱中するあまり、財布を落としたことに気付かないままそこを立ち去れば、財布を自分のものにしてしまおうと思い、そのまま傍から機を窺うことにした。
- (2) そうこうするうちに、案の定、Bは、落とした財布を拾うことなく、右手でスマートフォンを操作しながら腰を上げ、左手をバッグの取っ手部分に通すと、そのまま、約20メートル離れた公園出入口の方に向かって歩き出した。甲は、ここぞとばかりにベンチに近付こうとしたが、周囲に人がいたことから、みるからに女性用の財布を男性である自分が持ち去れば怪しまれるのではないかと思ひなおい、連れていたAに対して、「あそこに落ちている桃色の財布を取っておいで。そうしたらAちゃんにお小遣いをあげるから。」と小声で頼んだ。Aは、「え、でも知らない人のだよ。」などと言って躊躇したが、甲が「じゃあ、もうAちゃんにお小遣いはあげないよ。ほら、早くしないとお婆さんが戻ってきちゃうよ。」と述べると、慌ててベンチの下に落ちている財布を取りに行き、周囲に怪しまれないよう「落し物、見つけたよ。」と述べながら財布を拾ったうえで、甲のところに戻った。甲は、Aから財布を受け取ると、その手を引いて、急ぎ足でBの向かった出入口とは反対側にある公園出入口の方に向かって歩きだし、外に出て、公園を後にした。

なお、AがBの財布を拾った際、Bは公園出口の約5メートル手前辺りにいたが、見通しのよい公園であったため、振り向けば、自分が座っていたベンチ付近の様子を視認することは、可能であった。

- (3) 公園を出て、甲とAが3分程小走りに進んだところで、Aに小遣いをせがまれ、甲がBの財布を開けてみると、現金6000円と、Bの運転免許証及びC銀行のキャッシュカードが入っていた。そこで甲は、Aに1000円を与え、先に家に帰るよう指示したうえで、1.5km程離れたところにあるC銀行D支店まで赴き、同所に設置された現金自動預払機で、Bの口座の残高を確認し、残高があれば引き続き払い戻そうという意図の下、

現金自動預払機の画面にある残高照会のボタンを押して機械を作動させ、キャッシュカードを挿入した。しかし、当該カードが無効カードとしてそのまま預払機に取り込まれてしまったため、甲は、諦めてその場を立ち去った。

以上